

## 崇寧五年正月の政変

——対遼交渉をめぐる徽宗と蔡京の対立——

藤 本 猛

【要約】 これまで政治的主体性が乏しいとされてきた徽宗だが、即位初年の政治状況からは通説とは違う姿が浮かび上がる。徽宗朝初年に中道路線をとったとされる向太后は、逆に新法派の蔡京と強く結んでおり、むしろその死後中道路線を選んだのは親政を始めた徽宗だった。しかし宰相を迎えた曾布の態度に業を煮やし、徽宗は新法路線と蔡京を選び直す。これが蔡京の第一次当国だが、対西夏戦略に介入してきた遼への対応をめぐる両者の意見が分かれた。土地返還を飲んで無難な宥和策をとるよう指示した徽宗に反し、蔡京は故意に遼との交渉を決裂させようとした。こうして宋遼関係が緊張する中発生したのが崇寧五年正月の政変で、蔡京は罷免された。次いで宰相とされた趙挺之は徽宗の宥和策を堅持し、遼との交渉は無事妥結する。これまでこの政変は暗愚な徽宗が単に天災におびえて起こしたものとされてきたが、実はその背景に外交政策をめぐる争いが存在していたのだった。

史林 九二巻六号 二〇〇九年一月

はじめに

北宋徽宗が即位して七年目の崇寧五年（一一〇六）正月戊戌（五日）の夕刻、彗星が開封西方の空に出現した。長さが七十二万里にも渡る巨大彗星は、二十八宿の奎から婁、胃、昴、畢と位置を変え、姿を消したのは戊午（二十五日）であった<sup>②</sup>。

天に彗星があつたこの約二十日間に、地上の宋朝廷では一大政変が起きていた。皇帝が元夕に御さず、乙巳(十二日)に正殿を避け、常膳を減らしたのは天変時における通常の対応であつた。しかしその日のうちに中外の臣僚に朝廷の闕失を直言させる詔を出し、夜半に宦官を遣わして朝堂に建てられていた元祐党籍碑を打ち倒させるに至つて、事態は不穏さを増した。周知の通り元祐党籍碑は、元祐旧法党に連なる者の公職追放を宣言したもので、当時の専権宰相である蔡京政権の象徴となつていたのである。それが夜中の内に破壊され、かえつて自由な直言を求める詔が出されたのだから、これはそれまでであつた実質的な言論統制を解除し、四年弱の蔡京政権を否定する意味合いが込められていたと言つて良い。当の蔡京は、明くる朝出仕してはじめてこの異変に気付いたのである。彼にとってはまさに青天の霹靂であり、「石は毀すべきも、名は滅ぶべからず。」と恨み言を言うのが精一杯であつた。<sup>⑤</sup>すでに大勢は決しており、さすがの蔡京も手出しがでなかつたのである。

このとき党籍碑破壊を徽宗に勧めたとされる劉達は、蔡京に付いて昇進し、その与党と見なされてきたが、政変前日の甲辰(十一日)に、にわかには中書侍郎に昇進している。わずか前日の執政就任といい、夜半の党籍碑破壊といい、いずれも宰相蔡京の関知し得ぬうちに事が運ばれたことが窺え、まさに政変と呼びうる出来事だつた。蔡京が正式に宰相を罷免されるのは翌月のことであるが、実質的にはこの日、彼の第一次当国期が終了したと言つてよいだろう。<sup>⑥</sup>

それでは一体この政変はどのような文脈によつて引き起こされたものであろうか。ここ数年、徽宗朝の政治状況を検討した研究は増えつつあるが、それまでは実質的な北宋最後の皇帝であつた徽宗を道楽天子とし、その若い天子を擁して蔡京が恣意を押し通し、無軌道な政治が行われた時代と否定的に捉えられてきた。<sup>⑦</sup>それは残された史料がいづれもバイアスのかかつたものだったためであり、そこから脱却してありのままの政治現象を追究する視点が欠けていたと言わねばならない。<sup>⑧</sup>

上記の崇寧五年の政変に関しても、徽宗が彗星出現という天変に怯え、感情にまかせて一時蔡京を罷免したものと、捉

えられてきた。しかしいま、そのような個人の心理的要因だけでなく、この政変に至った政治的背景を客観的に尋ねてみると、当時、より現実的に徽宗と蔡京の政治的対立があったことが判明する。結論を先取りして述べれば、当時の宋廷は対遼交渉のまっただ中にあり、その方針をめぐって鋭い対立が生じていた。国内の政局だけを見ていては何の脈絡もなく政変が発生し、それを徽宗の個性に帰着させようとしてしまいがちだが、当時の国際政治に注目すれば、政変が起こる政治的背景が浮かび上がってくる。

そこで本稿は様々な先入観をひとまず取り払い、崇寧五年の政変へと至る政治的背景を明らかにしようとするものである。まず徽宗即位の直後から蔡京政権成立の前後に至る状況を第一章でみておく。この時期においても妥当でないと思われる通説的理解が多く、かつ徽宗の政治的主体性を確認するためである。これを踏まえた上で第二章において崇寧年間の宋・遼交渉について可能な限りの史料を提示し、これまで看過されてきた徽宗・蔡京の外交方針を巡る政治的対立を明らかにしたい。

- ① 陸游『老学庵筆記』卷三。
- ② 楊仲良編『統資治通鑑長編紀事本末』（以下、『長編紀事本末』と略称）卷二二四「追復元祐党人」崇寧五年正月戊戌条。
- ③ 徐松輯『宋会要輯稿』（以下、『宋会要』と略称）帝系一〇一七・崇寧五年正月十一日条。
- ④ 改めて説明する必要は無いであろうが、元祐旧法党人と元符末に上書して紹聖の新法党を誹った者をリストアップし、その子孫も含めて在京差遣から追放したものである。まず崇寧元年（一一〇二）に「元祐姦党碑」として開封太学の端礼門に建てられ、翌二年にはさらに人数を増やして全国に建てられた。
- ⑤ 陳均『皇朝編年綱目備要』（以下、『編年備要』と略称）卷二七。
- ⑥ 蔡京は都合四度宰相となっており、それぞれの時期を第一次から第四次当国と称した久保田和男氏（『北宋徽宗時代と首都開封』、『東洋史研究』六三―四、二〇〇五年。のち『宋代開封の研究』東京、汲古書院、二〇〇七年、第十章。）の呼称に従うこととする。第一次当国は崇寧元年（一一〇二）から五年（一一〇六）二月まで。
- ⑦ 『アジア遊学』が徽宗朝の特集を組んだほか（第六四号「特集 徽宗とその時代」、勉誠出版、二〇〇四年）、林大介「蔡京とその政治集団——宋代の皇帝・宰相関係理解のための一考察——」（『史朋』一三五、二〇〇三年）は、皇帝権と宰相権の相関関係解明を主眼として、徽宗朝の政治的動向を捉えておられる。また宮崎聖明「北宋徽宗朝の官制改革について」（『史朋』四一、二〇〇八年）は、蔡京による「紹述」政策は新法への仮託にすぎず、実際は新制度を創出したものだということを解明され、非常に示唆に富む。

- ⑧ 例えば宮崎市定『水滸伝——虚構のなかの史実——』（『宮崎市定全集』十二「水滸伝」第二部、岩波書店、一九九二年）。
- ⑨ 小島毅氏は近年の学界動向の変化に従い、概説書において蔡京評価

に見直しの余地があることを述べておられる（『中国の歴史』第七卷「中国思想と宗教の奔流——宋朝」講談社、二〇〇五年）。

## 第一章 徽宗朝初年の政局

### 第一節 向太后の政治姿勢と蔡京——元符三年

元符三年（一一〇〇）正月、新年の朝賀も受けられずに病床にあつた哲宗が福寧殿にて崩御すると、次の皇帝を誰にすべきか、神宗皇后の向太后と宰相章惇の間に意見対立が起こつた。結局、太后の推す端王が選ばれ、徽宗皇帝となり、その即位に反対した章惇のちに失脚することになる。こうして始まつた徽宗朝では、徽宗本人が望んだということで向太后の垂簾聴政が行われた。そして二月には新法党政権の下で冷遇されていた韓忠彦が中央に戻されて門下侍郎となり、朝野はこれを「小元祐」と讃えたとされる。通説ではこれ以降、向太后の意向を受けて新・旧両法の中道路線を進むこととなり、紹聖の新法急進派は失脚し、旧法党の韓忠彦と新法穏健派の曾布が政治を執つた、といわれてきた。

しかし実際の状況を見てみると、門下侍郎就任時に、仁政を施くこと、言路官の活用、元祐党人の復帰、西北用兵の収束、の四事を上言し、うち二つが容れられた韓忠彦には、<sup>③</sup>ある程度向太后の期待がかけられていたことが窺えるが、<sup>④</sup>曾布に太后の期待がかけられていたかどうかには疑問が残る。というのもその曾布と終始対立した蔡京が、章惇・蔡下らが次々と失脚していくなか、一番長く中央に留まりえており、それを向太后が後押ししていたからだ。<sup>⑤</sup>それが典型的に表れたのが元符三年三月の出来事である。

『長編紀事本末』によると、曾布は韓忠彦と相談し、翰林学士承旨・兼修国史であつた蔡京を知太原府として中央から

左遷しようとした。両者は徽宗の御前会議でその人事を決定したのだが、それから十数日後

是の日、曾布再び対するに、上諭以えらく「皇太后疑すらくは蔡京当に出すべからず、且らく留めて修史せしめんと欲す。恐るらくは陸佃等修史を以て辜を得れば、用うべからず」と。

と、蔡京は開封に残されることになった。曾布は慌てて蔡京・蔡下兄弟の姦悪を力説し、その留むべからざることを説いたが、徽宗は史書編纂を口実にこれを退けた。宰執らが皇帝の面前において正式に議決した政策が、実質的に太后によって覆されたのであった。ここからは当時の最高意志決定権が皇帝ではなく、太后の側にあつたこと、元祐党人の復帰や紹聖党人の追放という時局の流れに抗して、向太后が強く蔡京を庇護していたことが窺える。

そもそも徽宗がすでに成年に達していたにもかかわらず、太后が垂簾聽政を施したこと自体、もつと注意を払うべきことであろう。向太后が章惇の意見を退けてまで徽宗を冊立したのは、自らの影響力を保持し続けるためだったのだから、即位後の徽宗が親政を行うことは不可能に近かつた。思えば向太后は、哲宗朝初年に強力な垂簾聽政を行った宣仁太后を間近にみている。結果的にその聽政が半年余りという短期間であり、どちらかといえば政治的介入が控えめだったと思われるがちな向太后の人物像については、再考する必要があるだろう。実際には上記のように隠然たる権力を握っており、皇帝をもしのご影響力を持っていた。<sup>⑦</sup> 外藩から突然皇帝位に即位した徽宗に比して、神宗の皇后となつてから三十年あまりも禁中に居し、宰相の意見をも退けて新皇帝の冊立を決した太后に大きな政治的影響力が備わるのは自然な流れであつた。当時范純礼は曾布に対し、「撤簾後に政策方針の変更があるだろう」との予測を口にしているが、これは当時の官界の雰囲気をよく伝えたものである。

史料上では同年七月、早くも向太后は垂簾聽政をやめて還政したとされている。<sup>⑧</sup> しかしその後も太后の周辺では活発な政治活動が行われており、そこに蔡京が密接に関係していたと指摘されている。

今、(向)宗良等内外に交通せる迹状甚だ明らか、蔡京交結の迹天下の共に知る所なり。(中略)又た京弟下と久しく朝廷に在り、

悪を同じうして相い濟く。下は則ち出だされ、京は則ち牢として抜くべからず、自から謂えらく執政もて以て決取すべしと。人皆な謂う京 慈雲寺に因りて裴彦臣交結の助を得、外議訥誦、衆知る所なり。(『国朝諸臣奏議』卷三五・陳瓘「上徽宗論蔡京交結外戚」)これは硬骨の言官として知られる陳瓘の上奏文である。「宗良等」とは向宗良・向宗回のことを指し、彼らは太后の兄弟であった。蔡京は向一族とのつながりから、弟・蔡卞とは違つて失脚させることができず、それどころか政治的主導権すら握りかねないと指摘する。

同時期に出された豊稷の上奏にも以下のようにある。

臣嘗て具奏すらく、宮省は親近の臣にあらざれば、即ち外戚の招權せる者妄りに外臣に伝えん、と。今外は則ち唯だ向宗回・宗良勢を藉りて妄作し、人を欺惑するを聞くのみにして、内は則ち唯だ張琳・裴彦臣等 凶諂熾にして、翰林学士承旨蔡京その間を交通するを聞くのみ。宮禁預政の言、中外喧伝し、人誰か知らざらん。(『国朝諸臣奏議』卷三五・豊稷「上欽聖皇后乞戒敕(飭)外家」)

やはり宦官あるいは外戚の者が禁中の機密を漏らしていることを言い、その宦官とは張琳・裴彦臣、外戚は向宗回・向宗良、そしてそれらの間に交通していたのが蔡京であったと指摘する。

ここに出てくる宦官裴彦臣は、元祐年間に蔡確が処分された際、宣仁太后の意向を受けてその護送を命じられた人物で、その後は徽宗の随龍となっていたという。<sup>⑫</sup>詳細は不明だが、宣仁太后・向太后・徽宗それぞれに仕えていた古株の宦官であったろう。また彼と共に名が挙がっていた張琳は、元豊末年に活動が確認される宦官であり、<sup>⑬</sup>神宗崩御後に磨勘を減年されているから、神宗に仕えていたことは間違いない。のち徽宗即位の日に供奉翊衛内臣の一人として名が見えており、やはり彼も徽宗随龍の内臣であった。

さらに先の陳瓘の上奏では、蔡京は裴彦臣と「慈雲寺」のことを通じて知己を得たという。慈雲寺は陳瓘の別の上奏によれば、紹聖初、向太后が「愛主」を追善するために私財を投じて造らせたもので、裴彦臣はそれを取り仕切っていた。

だが土地取得の問題から地元民の訴えがあり、戸部・御史台の議論も紛糾したため決着を見ず、結果、寺の造営は進捗しなかったという。この事件についてより詳しく語る『宋史』卷三二四・范正平伝の記事では、向氏がその墳墓に慈雲寺を造ろうとしたとされ、実際のところ慈雲寺とは向氏の墳寺であつたらしい<sup>⑬</sup>。そしてこのとき戸部尚書であつた蔡京が協力して周囲の田廬を強制収用しようとしたが、住民がこれを登聞鼓に訴え、京は罰金二十斤に処された。同書卷二四六・常安民伝にも次のようにある。

中官裴彦臣 慈雲院を建て、戸部尚書蔡京深く之と結び、強いて人の居室を毀つ。朝に訴えられ、御史に詔して効治せしむ。安民言えらく「事に情重くして法軽き者有り、中官豪横し、侍從官と相い交結し、同に欺罔を為す、此の姦状、恐るらくは法の能く尽くす所に非ず。願わくば重く降責と為し、以て百官を肅めん」と。獄具し、（章）惇これを主するに甚だ力むれば、止だに罰金するのみ。ここにいう「慈雲院」は慈雲寺と考えて間違いなく、当時監察御史であつた常安民はこれを嚴罰に処そうとしたが、彼と遺恨のある宰相章惇が蔡京の罰金という軽罪で決着させた。これが慈雲寺（院）事件の顛末であつた<sup>⑭</sup>。

つまり蔡京はすでに紹聖年間から、向氏の墳寺建設という太后のごく個人的な事業に助力することで、強固なつながりを形成してきており、それを背景として元符三年前半、中央政界に留まり得ていた。のみならず、向太后の垂簾聽政自体に参画していた可能性すらあつた。章惇・蔡下ら新法急進派が次々と弾劾され失脚していく一方で、徽宗が「蔡京と蔡下は同じからず」とまで述べていたことは、ひとえに向太后の威光がなせるものだった。それは先の陳瓘らの指摘にもあるように、七月に太后が還政したと言われて以降も基本的に継続していたのである。

この間に蔡京が行った政治的行動としては、八月庚子の景靈西宮の建設進言などがあるが、より注目されるのは秘書少監の鄧洵武を国史院編修官に推薦し、実行されたことである。蔡京は兼修国史であつたから、自らのスタッフに鄧洵武を加えたということであり、後から見るとこれが大きな布石となつていた。というのも翌・建中靖国元年（一一〇二）十一月、失脚していた蔡京の復帰に活躍するのが鄧洵武であつたからである。この鄧洵武人事に関してもやはり給事中が封駁<sup>⑮</sup>

を行ったが、中書舎人に書読行下（給事中が詔勅の原案に同意する手続き）を代行させて強引に実行に移されていた。皇太后の後押しであることは言うまでもない。

また九月には「甲子、詔修哲宗実録」、「丁丑、詔修神宗正史」（『宋史』卷一九・徽宗本紀）と立て続けに史書編纂の詔が出されている。周知のとおり神宗朝の史書編纂は、以後南宋に入っても作り直されるなど、時の政権の意向に大きく左右されており、それ自体が大きな政治問題であった。すでに『神宗実録』が蔡卞らの手によって書き換えられていたこのとき、蔡京が編修官となれば、当然その新録を使つての『神宗正史』が作成されることは自明である。したがって太后はそれを容認していたことになり、やはりこれも今まで理解されてきた太后像とは違う面を窺わせる。陳瓘は蔡京が史書編纂に携わること自体を批判しているが、『王安石日録』の利用に反対しつづけていた彼にすれば、当然のことであった。同時に彼は、史局に正官がおらず兼任官ばかりであり、そのために蔡京が史局を擅にしていることも非難している。ここからは当時の蔡京が実録編纂所を拠点にして、自己の与党を形成していったことが知られる。

その陳瓘は、先に見たように蔡京からんで外戚向氏をも厳しく批判したことから、ひどく太后の怒りを買ひ、左遷された。近地の郡守で済まそうとする執政らに対し、太后はあくまでも監当官への降格を指示し、そのため添差監揚州糧料院にまで貶された。一部の史料には、太后の怒りを解くために蔡京を宰執とすべきだという徽宗近習さえいたという。その当否はともかく、蔡京が禁中の勢力と結び、やがて大用されるだろうという噂が当時存在していたことは確かである。これによつて向太后と結んだ蔡京はまたもや中央に留まり、陳瓘のみが失脚するかに思われた。

ところがここから事態は急展開を迎える。陳瓘の貶謫を知った言官らが、次々とその擁護の上奏を行ったのだ。先に挙げた豊稷や陳師錫の上奏もその内に含まれる。また翰林学士曾肇は、徽宗にはなく向太后に向かって上奏を行い、直接その赦しを乞うたのであった。これらの後押しの結果、陳瓘は監当官までは貶されず、知無為軍にとどめられた。そればかりか突然徽宗は、蔡京と外戚・宦官との結託を非難し、蔡京を端明殿學士・知永興軍に任命した。国防の重要地点であ



る陝西の長官に任命することで、実質的な左遷とする手法は、かつて韓忠彦・曾布が目論んだやり方であった。<sup>④</sup>

この急激な情勢の変化は、それまで蔡京を強力にバックアップしてきた向太后の政治的影響力が薄れたからに他ならない。そこにどのような情勢の変化があったものか、史書にそれを明示するものは存在しないが、二つの事由が想定される。まずは健康上の問題である。彼女が崩御するのは翌・建中靖国元年正月であり、元符三年十月はそのわずか三ヶ月前に当たっている。陳瓘の一件における興奮状態は少なからず老体に負担をかけたであろう。

もう一つの可能性は、相次ぐ言路官の上奏に太后が動揺したことが考えられる。先に見た陳瓘・豊稷らの蔡京と外戚・宦官を攻撃した上奏文からは、徽宗への還政以降も、蔡京や向氏一族、宦官を利用して権力を握り続ける太后の姿が窺える。言路官らはそれを直接批難することが憚られるため、表に蔡京を立てて攻撃したのであり、真の攻撃対象は太后その人であった。だからこそ太后は陳瓘に激怒し、遠ざけようとしたのである。しかし太后の政治介入に不満の意を示すのは陳瓘だけにとどまらず、彼を擁護する意見が相次いだことから太后は動揺し、その權威は傷ついた。のちに陳次升が「欽聖皇后（向太后）に上り、陳瓘の言を以て念と為さざらんことを乞う」上奏を行い、太后に多くの慰めの言葉をかけているが、そこからは、意気消沈し、政治に対する意欲を急速に失った向太后の姿が浮かんでくる。

ともあれ元符三年は、旧法か新法かの選択とは別に、皇太后の垂簾聽政支持派と皇帝親政支持派で主導権をめぐる対立が起きていた。その中で蔡京は宦官・外戚を通じて皇太后側に与し、韓忠彦・曾布・台諫らと対立していた。これまで向太后の垂簾聽政は、韓忠彦・曾布を宰相に任じて中道政治の道筋をつけたと言われてきたが、実はそうではなかった。特に曾布は太后の垂簾聽政期、まだ宰相ではなかった。

向太后の影響力が低下し、徽宗の親政が始まるとき、失脚直前の蔡京が翰林学士承旨として最後に行った仕事は、新たな宰相人事の草詔であった。韓忠彦の左僕射就任の麻詞を受け取った蔡京は、専任一相か分命両相かを徽宗に尋ね、一相のみであると聞くと、学士院から出て「子宣（曾布の字）は宰相ならず」と言った。そこからは蔡京の安堵感が垣間見え

るが、徽宗はひそかに曾肇を呼び寄せ、その兄・曾布を右僕射に任命する制を書かせた。徽宗の真意は韓忠彦・曾布体制にあったのだ。このとき自らの本心を伝えずに蔡京を利用した徽宗は、鋭く政治的な行動をとったものと言える。

## 第二節 徽宗の親政開始と曾布政権の失敗——建中靖国元年

前節で見たように元符三年（一一〇〇）十月の蔡京左遷が象徴するのは、向太后の影響力が後退し、徽宗の親政が開始されるといふ政治体制の変化であった。親政開始に当たって改めて注目すべき詔が出されている。その骨子の部分には

朕為政取人に於いて、彼時此時の間無し。可否を斟酌し、举措損益は、ただ時の直しきのみ。忠邪を旌別し、用舎進退は、ただ義の在る所のみ。政事をして其の当を失わしめず、人材各おの其の所を得しむれば、則ち能事畢る。偏無く党無く、正直是れ与せよ、体常用中、祇んで大下に率い、以て天下に休息を与え、以て朕が繼志述事の美を成すこと、またよ題からざらんや。（『宋大詔令集』

卷一九五「誠諭中外詔」（元符三年十月己未）

とあり、改めて「繼志述事」すなわち神宗を「紹述」することが宣言されている。同時に『書経』洪範にある「無偏無党」といふ語を使っていることから、まさしくこれが元祐・紹聖の旧法党・新法党を偏り無く用いることを言ったもので、穩健的な中道路線の表明であった。<sup>④</sup> つづけて出されたのが、翌年を「建中靖国」と改元する詔で、これもやはり中道路線を確立させて国を靖んじようとの宣言であることは言うまでもない。いずれの詔も向太后以後、徽宗親政における施政方針であり、中道路線を指向したのは徽宗その人であった。

韓忠彦・曾布という二人の宰相のうち、徽宗が自ら選んだのは曾布であった。先にも述べたが、韓忠彦が宰執に迎えられたとき、徽宗は外戚の宰執任命に難色を示していた。そこから見ても彼が政治的影響力を發揮することは難しく、結果、元符三年末から翌・建中靖国元年にかけては、実質的な曾布政権が展開していた。

しかしその政権はわずか一年ほどで崩壊し、そのあとに蔡京の第一次当国が登場する。この曾布政権崩壊の要因は、同

じく徽宗の中道路線を推進しうる人物が政敵として現れ、両者が言官を巻き込んで激しい政争を繰り広げたことにあった。その政敵とは李清臣である。

李清臣は元豊年間の尚書右丞で、元祐年間には失脚するが、紹聖年間に元祐の政策を厳しく批判し、紹述を導いた人物。典型的な新法党人である。<sup>⑧</sup>しかし章惇が文彦博・呂公著らを嶺表に竄せんとしたときにはこれに反対しており、その意味では穩健派であった。元符三年には知真定府として地方にあったが、同年四月甲辰に礼部尚書から門下侍郎に遷っており、「上の親擢」といわれていた。<sup>⑨</sup>彼は紹聖年間から宰相位を狙うことしきりで、自らの上位にある蘇轍や章惇としばしば厳しく対立してきた。今回も皇帝自身に拔擢され、宰相にあと一步というところまできており、自らの上位にいる曾布とは初めから対立した。<sup>⑩</sup>

李清臣はさっそく台諫の陳祐・陳次升らを使い、しきりに曾布の弾劾を行わせた。<sup>⑪</sup>この当時、言官たる台諫らの活動は、韓忠彦の提言によって再び活発化しており、一定の政治的影響力を持つようになっていた。それは前節における陳瓘らの活動に見えたとおりである。これに対し曾布は彼らを左遷することで対抗し、その代わりに自らの門人を配することで、台諫勢力を牛耳ろうとした。具体的には六月甲辰、陳祐を右司諫から滁州通判に出したほか、御史中丞豊稷を工部尚書に昇進させる形で体よく御史台から逐い、代わりに自らの門人である王觀を御史中丞とした。<sup>⑫</sup>続いて趙挺之を御史中丞として、元祐党人の排斥に力を注がせたという。<sup>⑬</sup>さらには諫議大夫の位を餌に右司諫の江公望を抱き込み、李清臣を攻撃させようとした。このときは公望がこれに乗らなかつたため失敗したが、結局彭汝霖が応じて李清臣を攻撃し、諫議大夫に任じられている。<sup>⑭</sup>

このような曾布の攻撃に対し、陳次升は台諫人事における宰執の関与をやめるよう求めている。<sup>⑮</sup>一見活発に見える言路官の活動だが、北宋前半とは違い、彼らの人事権は依然宰相に握られたままで、その活動も一定の制限を受けていた。陳瓘ら一部の硬骨漢を除いて、結局は宰相の「走狗」となることが多かった。この場合、台諫人事権を握る宰相曾布が圧倒

的に有利であったことは言うまでもない。

焦った李清臣陣営は、曾布が正月甲戌に崩じた向太后の山陵使となつて、六月、開封を留守にしたことを好機とし、その追い落としを狙つて上表を繰り返した。しかし次期宰相として李清臣を推すことが露骨すぎたため、逆に徽宗の反感を招くことになる<sup>⑮</sup>。さらに十月、徽宗が曾布に詔対すべき者を推薦するように命じ、曾布が自らの門人である劉燾・王防・周燾・白時中の四人を聞奏したことがあつた。これに対し李清臣は徽宗に密啓して反対し、四人を「四偵八探」だと非難した。これが徽宗の痢に障り、「清臣のやり方は婦人女子のようである」という発言を招くに至つた。劣勢に陥つた李清臣が、露骨な中傷攻撃を繰り返したことに徽宗が拒否反応を示したのである。徽宗はこのとき李清臣の笏子を却下して差し戻すのに、通常ならば上級宦官たる御薬院奉御等にもたせてしかるべきものを、宮中の一老卒に逡送させたという<sup>⑯</sup>。李清臣は完全に帝寵を失つたのである。まもなく知大名府に出されて失脚し、翌年没した。

このように建中靖国元年の前半は、曾布と李清臣による権力争い、特に台諫勢力を利用した中傷合戦に終始した。その結果、李清臣が失脚したが、いかに言官を自己の勢力で固め、政敵の攻撃を可能とするかに焦点が集まり、それが露骨になされたことは、けつきよく勝利者たる曾布にとつても悪影響を与えざるを得なかつた。皇帝徽宗の心証を極めて悪くしてしまつたのだ。

当初は中道路線をとつつ紹述を目指す穏健派を支持していた徽宗であつたが、その期待を担つた曾布と李清臣が、肝心の政策よりも政局争いに終始した有様を見て失望し、強引でも力強く新法政策を実施することを望むようになる。この徽宗の政治姿勢の変化は次の曾布とのやりとりの変化に現れている。

かつて曾布が旧・新両法党の両過激派を登用しないよう進言すると、徽宗はこれを嘉納し、「卿の議論は平允たり」と応じていた<sup>⑰</sup>。しかし二ヶ月後には一転して「元祐の小人」のみを悉く追放すべきだと言う。これを聞いた曾布は、あわてて即位当初の詔を持ち出し、緩やかな統治を目指すべきだと諫言した。すると徽宗は「卿は何を恐れているのだ。元祐人

に願うことが多いが」と詰問し、布は「臣は人を恐れておりません。ただ中正であろうとしているだけです」と答えた。最終的に徽宗は笑いながら「朕がそう思うのではなく、人がそう言っているから尋ねたのみだ」と取り繕ったため、このやりとりは終わったが、すでにこのとき両者の間に大きな溝が生まれていたことは明らかである。

この機を狙って登場したのが「愛莫助之図」だった。鄧洵武が提出したこの図は、その名称を『詩経』大雅・烝民に基づき、当時の官界において新法紹述を推進しうる人物とそうでない人物に分類し、リスト化したもので、「可能」欄の人物はごく少なく、さらにそこに付箋付きで蔡京の名を記す演出がなされていた。これを見た徽宗は蔡京の再登用を決意したという<sup>⑩</sup>。すでに曾布政権に飽き足らず、より徹底した新法の紹述を志向していたことに気づき、その機を鄧洵武が逃さなかったのである<sup>⑪</sup>。

この結果、十二月戊戌、蔡京は提挙洞霄宮から龍図閣直学士・知定州に復帰し、翌崇寧元年（一一〇二）二月辛丑に端明殿学士・知大名府、次いで三月甲戌には翰林学士承旨・兼修国史となり、失脚前のポストに返り咲いた<sup>⑫</sup>。そして四月乙未に入対してほどなく、五月から元祐人の排斥、追奪が開始される<sup>⑬</sup>。すでに亡くなって久しい司馬光・呂公著らをも含めた大々的な元祐党排斥は、まさに直前における徽宗の意に沿うものであった。この中で蔡京は尚書右丞に進み、同月には韓忠彦が、閏六月には曾布が相次いで罷免されている。実質的な蔡京の第一次当国開始であった。

以上、曾布政権の瓦解していく状況を詳しく見てきた。結局のところ曾布が言官を利用して、政敵李清臣との中傷合戦を繰り広げたことが、徽宗の支持を失う要因であった。これまで韓忠彦・曾布の浮沈は、彼らを支持した穩健派の向太后と、急進派の徽宗の政治姿勢の違いに起因すると単純視されてきた。しかし前節でも見たように、向太后は曾布を宰相に任じておらず、その人事が実現したのは徽宗親政期に入ってからであった。親政開始当初の徽宗が穩健派であったことは間違いない。徽宗が李清臣を起用した意図が、同じ穩健派として曾布と協力させようとしたものか、はたまた両者を競わせた上で自らがその上に立とうとしたものか判然としないが、ともかく両者が、前代以来久々に活動をはじめた言路官を

利用して、ここまで露骨な中傷合戦を繰り返すとは思わなかったに違いない。その結果、徽宗は曾布政権に見切りをつけ、急進派の蔡京を選び直すこととなった。建中靖国元年とは、宋朝の政治路線が穏健派から急進派にかわる変化の年であった。

### 第三節 蔡京の第一次当国と御筆——崇寧年間

新法改革が行われた神宗朝の熙寧年間を崇ぶ、すなわち崇寧と改元された年（一一〇二）、蔡京は尚書右僕射兼中書侍郎に進んで唯一の宰相となった。そして尚書省に講議司を設置し、ここを中心として新法関係の諸政策が実施されていった。それらの多くはすでに各先行研究が述べるところであるため、本稿では主眼である政局の経過に注目していきたい。

さてこの蔡京政権といえ、忘れてならないのは御筆手詔（御筆）である。蔡京政権は皇帝の直筆で、宰執を経ずに下される御筆の制度を創出し、これを掌握することで、他者の妨げを排除して自らの意思を政策に反映させたという。これが蔡京政権に対する従来の認識であった。そしてその御筆が初めて出されたとされているのが崇寧四年（一一〇五）七月のことであり、つまりこの蔡京第一次当国末期に当たっている。その内容は、蔡京政権発足時から言論統制の手段として使われてきた元祐党人・元符上書人の党錮をやわらげるものであった。

上記のような通説に対し、御筆は内降手詔に端を發したもので、皇帝の特旨によって法規を制定・変更するための一命令形式であったとし、内降政治の構図を真宗末の劉太后期から確認し、神宗朝から徽宗朝における法制を考察されたのが徳永洋介氏であった<sup>56</sup>。氏の考察のうち特に示唆に富んでいるのは、内降は神宗朝から見られるもので、御筆手詔はその後身であること、崇寧四年の最初の御筆が「悪名の高い党錮の緩和を命じた詔勅で、」御筆という点、となく蔡京の高圧的な言論統制を連想しがちだが、「むしろ政府部内に彼の反対派が皆無となった段階で使われた点は注意を要する」（一一〇頁）ということである。ここからは御筆の登場自体は前代からの趨勢であり、徽宗朝でそれが初めて出された時点

では、蔡京にはそのような強引な手法を用いる必要性が無かったことが窺える。

たしかに史料を詳細に見てみると、蔡京が宰相に就任する以前の建中靖国元年の時点で「比日内降瘠く多し」という状況にあったし、蔡京が尚書右丞となった崇寧元年（一一〇二）五月、

夏五月、内降執奏の法を嚴にす。詔に略ぼ曰く「応ゆる受伝せらるる内降特旨、並びに三省の契勘するを許し、若し祖宗の格法に戻ること有らば、明らかに具奏するを可し、更に施行せず」と。<sup>57)</sup>

と、内降手詔を受け取った機関に、実行前にその内容を三省に再確認することを厳密化している。これはすでに多くなっていた内降手詔の濫発に一定の制限をかけたものであり、それを政權開始後すぐに厳命しているのである。<sup>58)</sup>

さらに最初の御筆が下された崇寧四年における宰執集団のメンバーを見ると、趙挺之を除いても蔡京に与する者達であった。趙挺之はもと曾布と結んで元祐の旧臣追い落としに力を尽くしていたが、蔡京の尚書左丞就任と同時に尚書右丞となり、<sup>59)</sup>崇寧四年三月に蔡京の強い勧めによって右僕射に進んだという。<sup>60)</sup>しかし別の史料では趙挺之は門下侍郎のとき、蔡京の姦悪を痛烈に批判したことから徽宗が右僕射に抜擢したとも言い、<sup>61)</sup>宰相が蔡京一人の状況が長くつづいていることを危惧した徽宗による親擢である可能性がある。その意味では曾布政權における李清臣のような役割を期待されたのかもしれない。しかし他の執政がみな蔡京与党である状況では抗し得ず、自ら位を去ることをたびたび求め、結局わずか三ヶ月で位を辞してしまふ。

趙挺之が去った後、崇寧五年の政変直前の宰執集団は、再び唯一の宰相となった尚書左僕射兼門下侍郎の蔡京のほか、中書侍郎の呉居厚、知枢密院事の張康国、同知枢密院事の劉逵、尚書左丞の何執中、尚書右丞の鄧洵武という五人の執政で、いずれも蔡京の与党であり、宰執集団は蔡京が完全に掌握している状況であった。つまり蔡京は御筆という手段を用いずとも、自らの政策を実行しうる状態にあった。

御筆手詔についてはいざれ改めて取り上げたいと思うが、いま蔡京の第一次当国に絡む点でいえば、御筆は宰相・執政

を経ずに行行機関に行下されるものであり、宰執らにとって決して有利となる手法ではない。宰執集団を掌握している蔡京にとって、自らの統制を離れるかもしれない危険性を認識しつつ御筆を登場させる謂われはないであろう。

崇寧四年の御筆手詔は、かつて徽宗の御筆によって作成された元祐党籍碑に対し、同じく御筆によってその内容を緩和する詔を作成するのがふさわしいと考えられたもの、すなわち「天子の有り難い御心」を強調するための措置だったのではなからうか。これが各分野の命令文書に援用されるようになるには、い多少し時間が必要であったと思われる。少なくともこの第一次当国期において、蔡京がいわゆる命令文書の一としての御筆の創出に積極的に関与した可能性は低い。それは何よりも、嚆矢とされる御筆が出されてからわずか半年余りで政変が起こり、蔡京が失脚した事実がそれを証明している。

さて翌崇寧五年正月に政変が発生し、二月丙子、蔡京が正式に宰相を罷免された。同日、唯一の宰相として迎えられた趙挺之が尚書右僕射兼中書侍郎となるが、その命令は宦官が運ぶ御筆手詔をもってなされた。<sup>②</sup> 政変前日に行われた劉逵の中書侍郎昇進人事といい、このときの御筆による趙挺之人事といい、いずれも皇帝徽宗直接の命令で行われたことは注目に値する。宰執陣を掌握していた蔡京を出し抜いて深夜の内に進められたこの政変の真の発案者は徽宗であり、いわば上からの政変であった。

では徽宗はなぜこの政変を起こさねばならなかったのか。直接の契機が正月すぐに出現した彗星であることは確かだが、それに動揺した徽宗が気まぐれに一時蔡京を否定しただけなのだろうか。そう考えることは、暗愚で道楽天子というこれまでの徽宗像と合致するが、より現実的な政治状況として、徽宗と蔡京の間には大きな意見の食い違いが発生していた。それは冒頭で述べたように、北宋朝廷にとって最重要政策ともいえる、対契丹外交に関わるものであった。これまでの先行研究では管見の限り指摘されたことがないこの両者の対立状況につき、以下章を改めて検討してみよう。

① 李燾『統資治通鑑長編』（以降『長編』と略称）卷五二〇・元符三

年正月丁丑条、己卯条。



- ② 北宋後半期の宰相・執政の別については、熊本崇「宋執政攷——元豊以前と以後」（『東北大学東洋史論集』一一、二〇〇七年）参照。
- ③ 『東都事略』巻六九・韓忠彦彦の見解によれば、言路官の活用、元祐党人の復帰は彼の上言を容れたものだろう。
- ④ のちに親政期に入った徽宗は、外戚である韓忠彦の執政・宰相就任時「恭黙」し、敢えて何も言わなかったが、本来あるべからざるごととして先例としないよう詔を出している（『宋会要』職官一一三〇・崇寧二年七月二十日条）。よって忠彦の起用は太后の意向によるものだった。
- ⑤ 両者のつながりはすでに林氏が先行論文（はじめに）注⑦）で示唆されている。
- ⑥ 『長編紀事本末』巻一一〇「逐悼下党人」元符三年三月乙酉、四月戊戌条。また『老学庵筆記』巻四には「曾子宣丞相嘗排蔡京於欽聖太后簾前、太后不以為然。曾公論不已、太后曰『且耐辛苦。』蓋禁中語、欲遣之使退、則曰『耐辛苦』也。京已出太原、復留。」という。
- ⑦ 五月には宦官の白誦が、すぐに還政するよう太后に上奏したところ、地方に編管になっている（『宋会要』職官六七一一三〇・元符三年五月二十二日条）。
- ⑧ 『長編紀事本末』巻一二〇「久任曾布」元符三年六月辛亥条。
- ⑨ 「七月丙寅朔、皇太后崩。」（『東都事略』巻一〇・徽宗本紀）
- ⑩ 同じく台諫であった陳師錫も同内容のことを言っている（『宋史』巻三四六・本伝）。
- ⑪ 『長編』四二七・元祐四年五月丁亥条。
- ⑫ のちに陳次升の弾劾によって失脚するとき、随龍人の例は適用しない、と特に言われていることから、その範疇に入っていたことが分かる（『宋会要』職官六七一一三一・元符三年十月十六日条）。
- ⑬ 『長編』巻三五四・元豊八年四月乙酉条。
- ⑭ 『長編』巻三六一・元豊八年十一月壬寅条。
- ⑮ 『長編』巻五二〇・元符三年正月庚寅条。
- ⑯ 『国朝諸臣奏議』巻三五・陳瓘「上徽宗論向宗良兄弟交通賓客」の貼黄。「臣聞紹聖之初、裴彦臣管幹造慈雲寺、因婦人阿王赴戶部及御史台理會地界。後來并此一寺、屢留遷徙、竟不成就。臣窃恨此也。皇太后為追薦愛主、所以施財造寺、此寺既不成就、而鄰隨之徒、因縁恣橫、敢慢東朝、外人皆有不平之心、所恨哲宗不知耳。當時戶部及御史台官司、有以彦臣為是者、有以彦臣為非者。是非自有公議。以臣觀之、只因彦臣幹當不了、以致生事。」
- ⑰ 墳寺については竺沙雅章「宋代墳寺考」（『中国仏教社会史研究』増訂版、朋友書店、二〇〇二年）を参照。
- ⑱ 向太后らの父・向経は、開封府開封縣豊瑞村の祖塋に葬られていた。沈括『長輿集』巻二八「定國軍節度觀察留後光祿大夫檢校工部尚書使持節同州刺史兼御史大夫知青州兼管内堤堰橋道勸農使充京東東路安撫使兼本州兵馬都總管上柱國河間郡開國侯食邑一千一百戶食實封二百戶贈侍中向公墓誌銘」。
- ⑲ 『長編紀事本末』巻一二〇「逐悼下党人」元符三年五月甲午条。
- ⑳ 『統宋編年資治通鑑』（『四庫全書存目叢書』史部第三冊、北京図書館藏）元建安陳氏余慶堂刻本景印本。以下、『宋編年通鑑』と略称）巻一四・元符三年八月条。
- ㉑ 『長編紀事本末』巻一二〇「逐悼下党人」元符三年八月乙未条。
- ㉒ 『長編紀事本末』巻一二〇「久任曾布」建中靖國元年十一月壬午条。
- ㉓ 蔡京が国史編纂に影響力を及ぼそうと図ったことは、宮崎聖明氏も指摘しておられる（はじめに）注⑦論文・一八頁）。なお、『宋史』巻三五・劉正夫伝に「又言『元祐・紹聖所修神宗史、互有得失、当折中其說、信億万世。』遂詔刊定、而以起居舍人為編修官。」とあるが、「神宗史」とは言うものの、元祐年間と紹聖年間に編纂されたのは

『神宗実録』である。したがってここでは両書を「折中」した「神宗実録」の再編纂が命じられたのであり、それは建中靖国元年のことである（『宋大詔令集』巻一五〇「重修神宗実録詔」〔建中靖国元年六月戊戌〕）。後に見るように建中靖国元年こそ徽宗親政の下で中道路線がとられた時期で、「折中」した『神宗実録』の再編纂命令が下されたことは自然な流れであった。したがって『宋史』劉正夫伝に言う「折中」「神宗史」は、元符三年九月に編纂が詔された『神宗正史』を指すものではない。

- ②④ 「国朝諸臣奏議」巻三五・陳瓘「論向宗良兄弟交通賓客奏」「再論修景靈西宮劄子」（元符三年九月）。
- ②⑤ 平田茂樹「王安石日録」研究——「四明尊堯集」を手掛かりとして」「大阪市立大学東洋史論叢」二二、二〇〇二年。
- ②⑥ 同書同巻・陳瓘「又論蔡京劄子」「再論蔡京劄子」（元符三年九月）。
- ②⑦ 「長編紀事本末」巻二二九「陳瓘貶逐」元符三年九月己卯条。
- ②⑧ 「宋編年通鑑」巻一四・元符三年九月条。
- ②⑨ 「長編紀事本末」巻二二〇「逐悼下党人復用」元符三年九月庚辰条。「蔡」京偃然在職、謂朝廷無識其姦、日夜交結内侍、戚里、以覬大用。中外見陛下容忍留京、咸謂果有大用京之意。」しかし明・楊士奇等「歴代名臣奏議」巻一八〇「去邪」では殿中侍御史龔夬の発言とする。
- ③⑩ 「東都事略」巻四八・曾致堯伝・附肇伝。
- ③⑪ 蔡京の知永興軍が中央から排斥する口実にすぎなかったことは、わずかひと月で知江寧府にかえられたことからわかる（『長編紀事本末』巻二二〇、二三二）。
- ③⑫ 「国朝諸臣奏議」巻三五・陳次升「上欽聖皇后乞不以陳瓘之言為念」（元符三年十月）。この史料については古松崇志氏の教示を得た。ここに記して感謝申し上げます。
- ③⑬ 「宋史」巻四七一・姦臣伝・曾布伝。『曲阜集』巻三、「皇朝文鑑」

巻三六「除曾布銀青光祿大夫守尚書右僕射兼門下中書侍郎制」のち言官らがしきりに「皇極」の語を使用するのは、この詔が「書經」洪範を踏まえていたからである。

- ③⑭ 「宋会要」礼五四四一一・元符三年十一月十三日条。
- ③⑮ 「宋史」巻三二八・李清臣伝。
- ③⑯ 「長編紀事本末」巻二二〇「久任曾布」元符三年六月辛亥条。
- ③⑰ 「宋史」巻三三八・李清臣伝「覬為相、顧蘇轍札已、迺擢轍嘗以漢武比先帝激上怒、轍罷。時召章惇未至、清臣心益覬之。已而惇入相、復興為異。」
- ③⑱ 「宋史」巻三四六・彭汝霖伝「門下侍郎李清臣与（曾）布異」「宋編年通鑑」巻一五・建中靖国元年十月「清臣与曾布有嫌 每於上前互相詆毀。」「長編紀事本末」巻二二〇「久任曾布」建中靖国元年六月甲辰条「先是、曾布甚惡李清臣不附已」。
- ④① 「長編紀事本末」巻二二〇「久任曾布」建中靖国元年六月甲辰条。
- ④② 「宋編年通鑑」巻一四・元符三年十月。「長編紀事本末」巻一三〇「久任曾布」崇寧元年閏六月壬戌条、陳瓘「謔論集」「奉彈曾布第四疏」も参照。また王觀は御史中丞のまま史官を兼任しており、これを任伯雨に糾弾されている（『宋史』巻三四五・任伯雨伝）。蔡京党の史官の中にくさびを打ち込む必要性を曾布が感したのであろう。
- ④③ 「編年備要」巻二六・建中靖国元年正月条。
- ④④ 「長編紀事本末」巻二二〇「久任曾布」建中靖国元年六月甲辰条。
- ④⑤ 「国朝諸臣奏議」巻五五・陳次升「上徽宗論除授台諫三省不得進擬」。
- ④⑥ 「長編紀事本末」巻二二〇「久任曾布」建中靖国元年六月甲辰条。
- ④⑦ 岳珂「愧郈錄」巻五「副本緣起」。
- ④⑧ 「長編紀事本末」巻二二〇「久任曾布」建中靖国元年七月癸未条。
- ④⑨ 「長編紀事本末」巻二二〇「久任曾布」建中靖国元年九月己未条。
- ④⑩ 端的には『宋史』巻三二九・鄧綰伝・附洵武伝。

⑤① 同じ時期、曾誕は上奏して章惇や蔡京・蔡卞ら紹聖人の復権まで願っている。ただこれは激怒した韓忠彦に阻止され、曾誕は除名されて湖南に送られた（『長編紀事本末』卷二二〇「逐惇卞党人」建中靖国元年十二月辛卯条）。

⑤② 知大名府就任に關しては、曾布は劉奉世を推したが、韓忠彦が自ら与党とするために蔡京を推薦した結果だという（『長編紀事本末』卷二二〇「逐惇卞党人」崇寧元年二月辛丑条。しかしこれは彼の政治的姿勢とは相容れず、その信憑性も含めて再検討の余地がある。

⑤③ 『長編紀事本末』卷二二二「蔡京事迹」。

⑤④ 『長編紀事本末』卷二二二「禁元祐党人」。

⑤⑤ 『長編紀事本末』卷一三一「講議司」崇寧元年七月甲午条。

## 第二章 崇寧宋遼交渉の展開

### 第一節 北宋中期から徽宗朝初期における対西夏・遼戦略

まずは北宋中期から徽宗朝までの宋の西北政策について概観しておく。真宗朝の澶淵の盟締結以来、それに基づいた体制を基本的に堅持してきた宋・遼関係であるが、<sup>①</sup>西夏という第三勢力の出現により、その動向を巡ってしばしば外交問題を発生させてきた。

神宗朝になると対外強攻策をとり、まず河湟地方のチベット系西羌唐唐族を懐柔、<sup>②</sup>王韶を使つて青唐の東部を制圧して熙河路を設置した。<sup>③</sup>青唐は一時西夏と結び宋へ侵攻したが、のちには宋に入貢するようになった。<sup>④</sup>元豊四年（一〇八二）には西夏国内の内紛に乗じて戦端を開き、李憲に五路征討軍を率いて西夏に攻め入らせた。しかし大敗を喫し、翌年も永楽城で敗れた。神宗は相次ぐ敗戦のまま崩御するが、重鎮蘭州を獲得して熙河蘭会路の成立を見るなど、領土拡大という

⑤⑥ 『編年備要』卷二七。

⑤⑦ 徳永洋介「宋代の御筆手詔」『東洋史研究』五七—三（一九九八年）。「宋編年通鑑」卷二五・崇寧元年「夏五月、詔庶被受伝内降特旨、並許三省契勘、若有戻祖宗格法、可明具奏、更不施行。」

⑤⑧ 『宋史』卷三四五・任伯雨伝「比日内降寝多、或恐矯伝制命。漢之鴻都克虜、唐之靈武斜封、此近監也。」

⑤⑨ 『宋宰輔編年録』卷一。

⑤⑩ 『宋史』卷三五二・趙挺之伝。

⑤⑪ 『編年備要』卷二七。

⑤⑫ 『長編紀事本末』卷一三一「蔡京事迹」崇寧五年二月丙子条「趙挺之之行状」。

成果はもたらされた。

旧法党の元祐時代になると外交方針は百八十度転換され、元豊末までに獲得した陝西北部の地をすべて西夏に返還し、前線を縮小する「棄地論」が唱えられた。しかし元祐二年（一〇八七）からは西夏の侵攻が相次ぎ、宋がこれを防戦する時期が数年間続いた。<sup>⑤</sup>

哲宗の親政が始まった紹聖・元符年間には、西夏に対して再び積極策に転じ、平夏城・靈平寨などを設置した。元符元年（一〇九八）には大挙して平夏城に攻め寄せた西夏軍を相手に完勝し、宋軍の優勢を決定づけた。<sup>⑥</sup>そして王の求心力が低下した青唐に対しては、王瞻・王厚（王詔の子）に命じて青唐城・邈川などを陥落させて青唐を滅ぼし、鄯州・湟州を設置した。

このように徽宗即位直前における西北方面の戦況は、西羌人の激しい抵抗にあつて統治に苦しみつつも青唐を直接占領下に置き、宋側が西夏を圧迫するという状態であつた。元符二年には西夏から依頼を受けた遼が使者を宋に派遣して兩國の仲介に乗り出した。<sup>⑦</sup>その結果西夏の崇宗は初めて宋に誓表を奉り、兩國関係はひとまず安定した。<sup>⑧</sup>

元符三年（一一〇〇）に徽宗が即位し、向太後の垂簾聽政を経て、徽宗親政初期の穩健派政権になると、宰相となつた韓忠彥・曾布は前代の積極政策を見直した。特に実効支配が困難になつていた鄯州・湟州の旧青唐領の直接統治を断念し、降伏していた王族の隴拶に趙懷徳と姓名を賜つて知湟州に任じ、間接統治に切り替えようとした。<sup>⑨</sup>

崇寧元年（一一〇二）五月、蔡京が中央に復権すると、まず韓・曾の湟州放棄策を批判して両者を処罰する一方、自らスタッフ（講議司檢討官）であつた陶節夫を陝西転運副使とし、石堡等の奪還を狙つて来攻した西夏軍を退けさせた。さらに積極的に西夏に内降の誘いをかけて切り崩しを謀らせるなど、ここに西北政策は、蔡京の手によって三たび積極策に転換されたのだつた。翌年には王厚を洮西沿辺安撫司公事、童貫をその監軍として熙河路に派遣し、六月に湟州を、三年四月には鄯州・廓州など旧青唐領全域を再び制圧した。<sup>⑩</sup>この間蔡京は、現地の王厚がそれほどの利益が無いと主張する

西夏の仁多保忠をあくまでもこちらに引き込むよう強要している<sup>⑭</sup>。また西夏が宋に侵攻する際、蔡京・蔡卞が国政を壟断していることを責める檄を出しており、これらのことから蔡京は、知樞密院事に復帰していた蔡卞とともに、かなり積極的に対西夏政策を推進していた<sup>⑮</sup>。

この宋の大攻勢に対し西夏は一面では遼に救援を求めつつ、一面では自ら大挙して涇原路を攻撃し、平夏城を囲んだ<sup>⑯</sup>。そしてそのまま鎮戎軍・渭州にまで攻め込んだが、結局宋の優勢は覆らず、撤退している。この時点において蔡京の西北政策・戦略はおおむね成功していた。

だが崇寧四年（一一〇五）に入ると、ここまで共同歩調をとってきた蔡京・蔡卞兄弟に亀裂が生じる。新附地を加えた熙河蘭湟路（熙河蘭会路を改名）を誰に任せるかというところで、蔡京は童貫の名を挙げたが、蔡卞はこれに強硬に反対した。童貫を以て熙河等路経略安撫制置使と為す。是より先、蔡京童貫を以て帥と為さんと請い、蔡卞之れを沮止するも、京密かに請うこと已まず、内批もて貫を熙河帥兼節制秦鳳に除す。京又た元豊の李憲の例を検し、樞密と同一に呈す、卞上前において色を作して曰く「内臣の帥と為るは、盛世の事にあらず。貫臣の此の言を聞けば、必ず喜ばざらん。然れども朝廷の事体は惜しむべし。」上曰く「貫の秦鳳を罷むべし。」卞曰く「此くの若くんば甚だ善し。」卞退り、京執政吳居厚・張康國・鄧洵武とこれを群噪す。卞乃ち去らんことを求め、命じて知河南府たり。未だ幾くならずして、貫を熙河蘭湟・秦鳳路の帥に除す。（『編年備要』卷一七・崇寧四年春正月条）

蔡京がその与党を使って、かなり強引に童貫の人事を強行しており、蔡卞は知河南府に左遷されることとなった<sup>⑰</sup>。ここに至って対西夏戦略の推進者が蔡京一人になったことが、のちの政変につながる伏線ともなっていた。

さらに重大な問題は、西夏の度重なる救援要請を受けて、遼がこの宋・夏関係の調停に本格的に乗り出してきたことであつた<sup>⑱</sup>。これにどう対処するか、その方針の違いこそが蔡京と徽宗とのあいだに大きな溝を招くことになる。以下節をかえて宋遼交渉の過程を詳しく見てみよう。

## 第二節 崇寧四年の宋遼交渉

崇寧四年すなわち遼の乾統五年正月、前年六月につづき西夏の救援要請を受けた遼の天祚帝は、枢密直学士高端礼らを宋に派遣した<sup>②</sup>。この使節が雄州の国境に到着したのが閏二月で、宋は一時西夏との戦闘停止を命じている。使者である高端礼と簽書枢密院(事)蕭良は、四月に開封に到着した。遼は「帝妹」が西夏に降嫁していることを口実に、西夏から獲た土地を西夏に返還するよう求めた。確かに同年閏二月、西夏の念願であった遼からの公主降嫁が実現していた<sup>③</sup>。戦闘を一時停止していた宋に対し、三月には涇陽羅撤を中心とする青唐の残党が西夏と結んで西寧州(もとの青唐城、鄯州)を攻撃し、宣威城で迎え撃った知州の高永年が捕殺されている。高永年は王厚とともに青唐制圧戦を率いてきた宿将であり、その損失は宋にとって大きな痛手であった<sup>④</sup>。これを受けて同月、宋は鄜延路方面で西夏領への侵攻を再開し、銀州を獲得して城塞を築いている。また河東・陝西の諸路に招納司を設置し、さらなる西夏陣営の切り崩しを狙っていた<sup>⑤</sup>。

このように前線で小競り合いが続く一方、五月、開封では、遼使への返答が決定した。蔡京は遼の国書を「悖慢」(道理にもとり、人を侮るもの)とし、甚だ峻烈な文言でその返答を自ら草した。その内容はまず西夏が「造廷請命」つまり宋廷に朝覲して冊封を受け入れることを前提条件とし、その上ではじめて土地返還を議論するというもので、土地を返すかどうかは明言していなかった<sup>⑥</sup>。これを見た徽宗は、

上曰く「夷狄は与較するに足らず、当に務めて含容し、繼好息兵し、生靈を以て念と為すべし。聞けば新戎主は多く不道を行い、国人これを怨み、洪基〔道宗〕に如かず。若し其の意に答えざれば、恐るらくは遣使すること未だ已まざらん。今築所の蕭闕・銀州は、即ち是れ已に削地の罪を正すこと、国書においてこれを明言するを可とす。北虜は夏人におけるや唇齒相い依れば、亦た己の爲に謀り、特に西夏の爲の故のみにはあらざるなり。」(『宋会要』蕃夷二一三〇・崇寧四年五月十一日条)

宋の辺将が蕭闕・銀州の地を奪った罪を正して、それらを遼に返還することを明記し、讓歩するよう指示している。さら

にはつきりと入朝を示す「造廷」という文言を使わず、戸口を敲くという意味の「扣闕」に書き換えて曖昧にほかすこととした。<sup>③④</sup>徽宗は事を荒立てないために譲歩するよう指示したので。

こうして出来上がった返書をもたらすため、龍圖閣直学士林攄を遼国回謝使に、客省使高俅を副使に任じ、遼に派遣することとなった。<sup>⑤⑥</sup>ところがここで蔡京が動きを見せる。

時に蔡京 辺釁を啓かんと欲し、密かに攄を諭して北虜の怒りを激せしむ。（『十朝綱要』卷十六・崇寧四年五月壬子条）

すなわち林攄に対し、遼との戦端を開くため、わざと遼帝の怒りを買うように命じたというのである。本当に蔡京が遼との澶淵体制を完全に反故にしようとしたとは考えにくい、彼が徽宗の宥和策の指示に反し、かなり強気な姿勢をもって遼との交渉に当たっていたことは確かであった。

この指令を受けた林攄は言いつけ通り、遼に入った後も傲岸な態度をとり続けた。天祚帝の面前では、宋に入貢せずに侵入を繰り返す西夏の非をならし、「まず遼が西夏に態度を改めさせるべきだ」と言い放った。<sup>⑦⑧</sup>また「侵地を西夏に返却せよと言うのであれば、かつて遼が西夏から奪った唐隆鎮も返還するのが筋である」と挑戦的な言葉を発している。<sup>⑨</sup>一説には、逆に西夏を攻撃するため兵を貸すよう要請したともいわれる。<sup>⑩</sup>

このような林攄の言動に遼側が激怒するのは当然のことであった。林攄が客館に泊まっていた三日間、その飲食を絶たせて苦しめ、<sup>⑪</sup>天祚帝はあくまで林攄を殺さんとしたが、「在廷は兆釁を恐れ、皆泣きて諫止」した、<sup>⑫</sup>と言われる。幾分か誇張ないしは訛伝があることを差し引いても、林攄は自らの身の危険をまかえりみず蔡京の指令を果たしたのであり、<sup>⑬</sup>これによって宋遼交渉はにわかには緊迫の度合いを高めた。林攄の帰国時、通例贈られるはずの贈答品はすべて廃止された。帰国後、宋は遼主を怒らせたということで林攄を礼部尚書としたが、遼がその無礼の有様を知らせてきたことにより知潁州に貶した。<sup>⑭</sup>

六月、西夏は遼に使節を派遣し、謝礼を述べているが、これは宋使が遼に派遣されたことから、遼の仲介がうまくいっ

たと早合点したためであろう<sup>⑭</sup>。しかし上記の通り交渉は頓挫しかかっており、のち十二月、再び西夏は使者を遼に遣わし、休戦の斡旋を再度請願している<sup>⑮</sup>。

八月、林攄の態度に辟易した遼は、彼が開封に帰り着くのを待つことなく、異例ではあるが再び別の使者を宋に派遣した。林攄のような態度では話にならず、宋の本心が那邊にあるのか確認しなかったのだろう。これを受けて宋は、新たに礼部侍郎劉正夫を北朝国信使に任命した<sup>⑯</sup>。十二月に遼に到着した劉正夫は、「議すること皆な約の如し」とされ、この「約」<sup>⑰</sup>とは五月の時点で蕭良らに約したこと、すなわち西夏の「扣関」を条件に土地返還に応ずる、というものだったろう。今回の交渉は順調に行われたようで、復命した劉正夫を徽宗が「これを嘉し、遂に大用の意有り」という<sup>⑱</sup>。

崇寧四年の二度の宋使は、同じ宋の使者でありながら、林攄は蔡京の強硬論に従い、劉正夫は徽宗の宥和論に従った、全く違う使者であった。もともと徽宗の宥和論に基づいて外交方針が決定されたのだが、蔡京が個人的に林攄を使って遼と緊張状態を作りだそうとしたことは、たとえ宰相とはいえスタンドプレーに過ぎる。それが発覚した以上、徽宗は蔡京に国政を委ねることに不安を感じたであろう。そこに発生したのが、翌年正月の彗星騒動とその後の政変であった。この外交方針のズレと政変の間に、何らかの因果関係は認められないだろうか。それを確かめるためにも、続く崇寧五年の宋遼交渉の過程を確認してみよう。

### 第三節 崇寧五年の宋遼交渉

年が明けて宋の崇寧五年、遼の乾統六年（一一〇六）、遼は改めて使者を派遣するが、それは知北院樞密使事蕭得里底と知南院樞密使事牛温舒で、ともに宰相の肩書きを有していた<sup>⑲</sup>。副使の牛温舒はかつて哲宗の賀登宝位副使として宋に来たこともあり、その目的はあくまでも前年の和約を再度確認し、宋に西夏との和議を結ばせ、土地の返還を約束させることであつた<sup>⑳</sup>。



三月、開封に到着した蕭得里底・牛温舒らの態度には、はっきりしない宋の方針に対するいらだち、不信が見て取れる。彼らは徽宗への朝見の儀式において、起居の礼が終わっても退かず、徽宗に対し直接面奏することを主張した。徽宗はこれを許可して上殿させ、「先朝疆を画せば、更に復た議せず」と述べた。すなわち西夏が入朝すれば、哲宗・元符二年に結んだ領土画定を尊重して、その後を得た土地は返還するという外交方針を改めて遼使に直接表明したのである。<sup>55</sup>これは前年から一貫した徽宗の考えであり、宥和策であった。

しかし遼側の不信感はぬぐいがたく、

宋既に〔西夏への讓歩を〕許し、得里底書を受くるの日、乃ち曰えらく「始めて命を奉じ要約を取りて帰るに、書辭を見ずして、豈に敢えて徒らに還らんや」と。遂に宋主に対して函を發きて読む。既に還りて、朝議是と為す。（遼史）卷一〇〇・蕭得里底伝

遼使は宋を辞去する日、国書を受け取ったが、徽宗の眼前で国書の箱を開き、その内容を確認するという、礼儀的におよそありえない行動にまで出ている。さらに徽宗も臨御する宴の席において、座興のために来っていた俳優が「士少なければ和す能わず」と言ったとき、牛温舒はやおら立ち上がって「臣は天子の威命を奉じて来たりて和さんとす。もし従われずんば則ち卷土取去せん」と言い、遼による武力介入も辞さないという強硬な態度をとっていた。<sup>56</sup>この使節派遣と同時に遼は軍を国境付近に動かしており、隠然たる示威行動を取っていたことは言うまでもない。<sup>55</sup>

先にも述べたように、哲宗朝末期にも西夏問題について遼から使者が派遣されてきたが、

是より先、遼使蕭昭彦 接伴の劉達に謂いて曰く「北朝の汎使を遣わすは、只だ西人の煎迫せるが為、住むを得ざるなり。若し南朝相い順うを肯んずれば、甚だ善し。」（長編）卷五〇五・元符二年正月条）

西夏にせっつかれてやむなく仲介したもので、面子を立てればそれでよし、という風な気分が感じられた。それに比して今回の遼使は、遼自体が本腰を入れた、かなり高圧的なものだといえる。前年における林攄の態度こそがかかる事態を誘引したことは疑うべくもない。そのため遼使は、しきりに徽宗本人の言葉を求めた。

このときすでに政変を経て、二月には名実共に蔡京は失脚しており、趙挺之が唯一の宰相となっていた。それでも蔡京と党の執政である張康国・呉居厚・何執中・鄧洵武らは、すわ戦端を開くべしと騒いでいる。その中で趙挺之はひとり

「吾觀るに虜の辞は甚だ遜り、且つ二相臣を遣わして使と為さしむるは、乃ち中国を尊ぶ所以なり。況や求むる所は但だ元符議和已後侵せし所の西界の地を云うのみ。」(『編年備要』卷二七・崇寧五年三月)

と述べ、崇寧以来の獲得地を西夏に返すだけなのだから、全く譲歩してかまわないという趣旨であり、徽宗の「先帝已画封疆、今不復議。」という姿勢に一致した発言であった。前年の蔡京とは相反する意見である。

このときの趙挺之が当時の宰執集団内において孤軍奮闘していたことは次の史料からも分かる。

(蔡)京相を免ぜられ、(趙)挺之復た右僕射と為る。始め京崇寧初に在り、首ず辺事を興し、兵を用うることを連年にして、一日として息まず。徽宗臨朝し、輔臣に論して曰く「朝廷夷狄と隙を生ずべからず。覺端一たび開けば、兵は連なり禍は結び、生民の肝腦の塗地するは、豈に人君愛民の意ならんや。」挺之退きて同列に語りて曰く「主上の志は民を愛しみ兵を息むに在り、吾輩義として当に将順すべし。」時に執政皆京の党、但だ唯だ笑うのみ。(『東都事略』卷一〇二・趙挺之伝)

徽宗の宥和策に同調する趙挺之に対し、蔡京と党が向ける視線の冷たさは想像に余りある。史料中には明示されていないが、趙挺之にとってはわずかに劉逵のみが宰執集団の中で唯一の味方であり、おそらく両者の主導により、銀州・威徳軍を廃して銀川城・石堡寨に格下げするなど、和議に向けた条件の整備が進められている。一方前線では経略安撫使童貫が劉法に西夏領を攻めさせており、和議に反対する動きを示している。このように徽宗・趙挺之・劉逵のみが宥和策を堅持していたのであり、この対遼交渉がかなりきわどいものだったことが窺える。

七月、西夏からの使者が訪れ、奉表謝罪してきた。これによって宋の面目は保たれ、和議の条件が満たされた。このとき西夏の表文は極めて恭順的なものであり、宋は崇寧以来に奪った土地を返還することを返答した。そこには「北朝が遣使したため、和解する」との文言が入っていた。これには知樞密院事張康国が難色を示したが、徽宗が「この文言が無け

れば違が納得せぬであろう」とし、趙挺之もそれに賛意を示したため、明記することが決定したのだった。<sup>⑧</sup>

同月、件の西寧・湟・郭三州の城寨主簿を廃し、城堡返還の準備が進められる一方、<sup>⑨</sup>実際の返還は西夏からの誓表が着くのを待ってからということになった。<sup>⑩</sup>しかし西夏側は、これまで誓表には画定した地界が明記されてきた故事から、その確約が無いままで誓表を提出することを拒んだ。結局のところ、これ以降、誓表・誓詔の交換がなされたことは史料上確認できない。<sup>⑪</sup>

一方、宋は遼に対して十月、劉正夫と曹穆を派遣し、「西夏と講和した」と報告している。<sup>⑫</sup>前年と同じく劉正夫が使者に選ばれたのは、林攄と違って正しく徽宗の意思を伝えたことが大きかったであろう。さらに彼は政変後の中書侍郎劉達と昵懇でもあった。<sup>⑬</sup>

このようにして遼から厳しい態度で臨まれたものの、崇寧五年正月の政変以降は徽宗・趙挺之・劉達が宥和策を以て交渉したことで、緊迫した情勢を回避することが出来たのだった。結局、西夏は翌・大觀元年（一一〇七）に初めて宋に入朝している。<sup>⑭</sup>

思えば趙挺之はかつて崇寧四年四月、蔡京の草した苛烈な文言を徽宗が宥和策によって改めさせたとき、「陛下の信は所謂『大を以て小に事えて、天を楽しみ天下を保んずる』者なり。」と『孟子』梁惠王章句下を引用してこの方針に賛意を示したのが趙挺之であった。<sup>⑮</sup>また彼は当初から蔡京の西北戦略に反対の意を表しており、

趙挺之曰く「節夫の狼戾比するもの無し、専ら蔡京の用と為る。若し節夫をして郟延に在らしむれば、必ず百端を須めて沮抑し、西人の由って扣関請命すること無からん。」（『編年備要』卷二七・崇寧四年六月）

と西夏との講和を前提として、その障害となる蔡京派の陶節夫を罷免するよう徽宗に勧めている。その外交方針は一貫して徽宗の方針と一致し、蔡京のそれとは相反するものだった。これをもって徽宗は、自らの宥和策を実行しうる者として、宰相に趙挺之を選んだものと考えられる。

- ① 近年これを遼淵システムあるいは遼淵体制と呼称する研究がある。杉山正明『中国の歴史』第八巻「疾駆する草原の征服者 遼西夏金元」(講談社、二〇〇五年)、古松崇志「契丹・宋間の遼淵体制における国境」(『史林』九〇—一、二〇〇七年)を参照。
- ② 青唐族については、祝啓源「唃廝囉——宋代藏族政權」(青海人民出版社、一九八八年)、劉建麗「宋代西北吐蕃研究」(甘肅文化出版社、一九九八年)を、宋代における西域との交易経営については、前田正名『河西の歴史地理学的研究』(吉川弘文館、一九六四年)参照。
- ③ 榎一雄「王韶の熙河路経略に就いて」(『榎一雄著作集』第七巻、中国史、汲古書院、一九九四年)参照。
- ④ 中島敏「西羌族をめぐる宋夏の抗争」、『西夏における政局の推移と文化』(『東洋史学論集——宋代史研究とその周辺』汲古書院、一九八八年)、鈴木隆一「青唐阿里骨政權の成立と契丹公主」(『史滴』四、一九八三年)参照。
- ⑤ 以上、宋初から元祐期における宋・西夏間の国境問題については、金成奎『宋代の西北問題と異民族政策』(汲古書院、二〇〇二年)、李華瑞『宋夏關係史』(河北人民出版社、一九九八年)参照。
- ⑥ 『長編』巻五〇三・元符元年十月己卯条。
- ⑦ 『宋会要』蕃夷二二九・元符二年三月十二日条。この元符二年における遼宋交渉については、毛利英介「二〇九九年における宋夏元符和議と遼宋事前交渉——遼宋並存期における国際秩序の研究」(『東方学報』八二、二〇〇八年)が詳しく論じており、大いに参考になる。
- ⑧ 『宋大詔令集』巻三三三・四裔、「答夏国詔」(元符二年十一月壬寅)。
- ⑨ 『宋史』巻一九・徽宗本紀・建中靖国元年三月丁丑条。
- ⑩ 『宋史』巻一九・徽宗本紀・建中靖国元年十二月癸丑条。
- ⑪ 『宋史』巻三四八・陶節夫伝。同時に邢恕を鄜延経略安撫使、次いで涇原路に移し、西夏経略に当たさせたが、転運使李復にその計画の

- 杜撰を指弾されている。このとき徽宗もそれに同意したが、蔡京はあくまでも彼の起用を強行した。ここにも蔡京の積極性が見て取れる(『宋史』巻四七一・姦臣伝・邢恕伝)。
- ⑫ 『長編紀事本末』巻二二九「取復涇州」。
- ⑬ 『長編紀事本末』巻二四〇「取復鄜州」。
- ⑭ 『宋史』巻四八六・夏国伝下。
- ⑮ 『編年備要』巻二七・崇寧三年九月条。
- ⑯ 『宋史』巻二二二・幸輔表三・崇寧元年十月戊寅。
- ⑰ 崇寧二年の涇州取復の恩賞として、「進蔡京臣三等、蔡卞以下二等」(『宋史』巻一九・徽宗本紀・七月辛巳条)とされるのも、今回の計画が両者を中心としたものであることを窺わせる。また先に述べた転運副使陶節夫も「節夫在延安日久、蔡京・張康国從中助之、故唯京意是徇」(『宋史』巻三四八・陶節夫伝)と言った。
- ⑱ 西夏は遼にしきりに公主の降嫁を願ひ、李道福・田若水を派遣して救援を求めている(『遼史』巻二七・天祚本紀・崇寧元年六月丙午、六月壬子、二年六月辛酉、十月庚申、三年六月甲寅)。
- ⑲ 『宋史』巻一九・徽宗本紀・崇寧三年十月戊午条。
- ⑳ 旧青唐領制圧戦に際し、蔡卞は王厚・高永年を將軍に推薦した(『宋史』巻四七一・姦臣伝・蔡卞伝)。一方で蔡京が勧める童貫が監軍となつたのは、神宗朝の宦官李憲の故事に則つたものという(『宋史』巻四六八・宦者伝・童貫伝)。
- ㉑ 宋・遼間の使節派遣の詳細については、聶崇岐「宋遼交聘考」(『宋史叢考』下冊、中華書局、一九八〇年。初出は一九四〇年)を参照。
- ㉒ 『遼史』巻二七・天祚本紀・乾統四年六月甲寅「夏国遣李道福、田若水求援」、同書同巻・乾統五年正月乙亥「夏国遣李道福等求援、且乞伐宋」。
- ㉓ 『遼史』巻二七・天祚本紀・乾統五年正月丁酉条。なお高瑞礼はか

つて元祐七年の賀正且副使として宋に來ている（『長編』卷四六八・元祐六年十二月己卯条）。

②④ 『十朝綱要』卷一六・崇寧四年閏一月癸酉条。

②⑤ 『宋史』卷二〇・徽宗本紀・崇寧四年四月辛未条。彼らの所持する官は元符二年の使者と同じであり、そこから見て蕭良が正使、高端礼が副使であつたらう。

②⑥ 『編年備要』卷二七・崇寧四年四月条。

②⑦ 『遼史』卷二七・天祚本紀では、三月壬申に族女の南仙を成安公主として西夏に賜つた、とするが、閏二月の誤りだという。韓蔭成編『党項与西夏資料匯編』（寧夏人民出版社、二〇〇〇年）中卷第六冊、五七八八頁参照。

②⑧ 『十朝綱要』卷一六・崇寧四年三月丁未条。

②⑨ 徽宗は高永年の死に激怒し、関係する劉仲武ら十八人を親書（おそらく御筆手詔）によつて処罰しようとしたが、派遣した侯蒙の諫言により思いとどまつた（『宋史』卷三五一・侯蒙伝）。

③〇 『宋史』卷二〇・徽宗本紀・崇寧四年三月戊午条、『長編紀事本末』卷一四〇「収復銀州」。また韓世忠はこの銀州戦に一兵卒として参加し活躍している。『宋史』卷三六四・韓世忠伝参照。

③① 『十朝綱要』卷一六・崇寧四年閏二月己卯条。

③② 『編年備要』卷二七・崇寧四年四月条、『十朝綱要』卷十六・崇寧四年五月丁未条。

③③ 『編年備要』卷二七・崇寧四年四月条、『十朝綱要』卷一六・崇寧四年五月丁未条。

③④ 『十朝綱要』卷一六・崇寧四年五月壬子条。ただ『遼史』卷二七・天祚本紀・乾統五年五月壬子条には「宋遣曾孝広、王戩報聘。」とあり、使者が違つている。曾孝広は『宋会要』職官六八——崇寧四年「十一月十二日、天章閣待制曾孝広降一官、落職、与小郡知州。以

充泛使北朝国信使、申奏語録隱漏、及与三節人從儀衣相見接坐等罪故也。」と言われ、国信使となつていたことは間違いない。

③⑤ 『編年備要』卷二七・崇寧四年五月条。

③⑥ 『東都事略』卷一〇二・林摠伝。

③⑦ 『文獻通考』卷三四六、四裔考・契丹下「崇寧中、朝廷討西夏、夏人求救於遼、遼遣使來、蔡京為相、噤度所以來之意、議先遣使往乞師、以塞其請。延禧得乞師之書、怒曰「我本遣人往南朝相解、今番來借兵、用相玩爾。」」

③⑧ 『宋史』卷三五一・林摠伝。

③⑨ 蔡條『鉄團山叢談』卷三「及我使至彼、則亦有閤門吏來、但說儀而已、不必留而見。噤時奉使至北、而北主已驕縱、則必欲令我亦習其儀也、噤不從。因力強、不可。於是大怒、絕不與飲食。我雖汲、亦為北以不潔汚其井。一旦、又出兵刃擁噤出、從者泣、噤亦不為動。既出即郊野、乃視噤以虎圈、命觀虎而已、且謂「何如」。噤瞋目視之、曰「此特吾南朝之狗爾。何足畏人。」北素諱狗呼、聞之氣沮。噤竟不屈還。」

また洪皓『松漠記聞』には「初、大觀中、本朝遣林摠使遼、遼人命習儀、噤惡其屑屑、以蕃狗詆伴使。天祚曰「天宋兄弟之邦、臣吾臣也。今辱吾左右、与辱我同。」欲致之死、廷臣恐挑釁、皆力諫之、杖半百而釈之。」とある（『大觀年間』は崇寧四年の誤りであろう）。林摠が遼で一悶着を起こしたという記憶が多くの人人々の中にあつた傍証となる。ただし林摠が罰杖を受けたということは事実とは思えない。

④〇 のちに述べるように、林摠は帰国後一時失脚するが、大觀元年（一一〇七）蔡京が復権するとすぐに開封尹として呼び戻され、同年中には尚書左丞にまで昇進している。このときの働きに蔡京が報いたものだろう。

④① 同年七月、開封の東西南北に四輔を設置することにしたのも、遼と

の緊張状態の高まりに対応した首都防衛策であり、史書が非難するようにならざるポスト増設のためだけではないだろう。〔宋史〕卷二〇・徽宗本紀・崇寧四年七月辛丑条、「長編紀事本末」卷二二八「四輔」。

⑭〔宋史〕卷三五一・林摠伝。

⑮〔遼史〕卷二七・天祚本紀・六月甲戌条。

⑯〔遼史〕卷二七・天祚本紀・十二月己巳条。また趙彥衛「雲龍漫抄」云四は、次のように言う。「宣政間、林摠奉使契丹、國中新為碧室、云如中国之明堂、伴使舉令曰「白玉石、天子坐碧室。」林対曰

「口耳王、聖人坐明堂。」伴使云「奉使不識字、只有口耳王、却無口耳王。」林詞屈罵之、幾辱命。彼之大臣云「所爭非国事、豈可以細故成隙。」遂備牋奏上、朝廷一時為之降黜。」

⑰元・陳桎「通鑑統編」卷一では、林摠は崇寧四年十一月に帰還し、すぐ知穎州に貶されたとする。

⑱〔宋史〕卷二七・天祚本紀・四月八月二十八日、承議郎・尚書礼部侍郎劉正夫假資政殿學士・大中大夫、為遼国国信使。以林摠未畢使事、虜繼遣使至、故再遣。〔十朝綱要〕卷一六・崇寧四年八月、「宋史」卷二〇・徽宗本紀・八月壬辰条。

⑲〔遼史〕卷二七・天祚本紀・十二月癸酉条には「宋遣林洙來議与夏約和」とある。韓蔭晟はこれを林摠の誤りだとしているが、時間的に考えて不自然である。崇寧四年に宋に來た遼使、蕭良・高端礼らは、正月丁酉（二十八日）に任命され、四月辛未（四日）に開封に到着しており、その行程に三ヶ月余りかかっている。したがって十二月癸酉（十日）に遼に到着する宋使は、八月壬辰（二十八日）に任命された劉正夫だと考えられる。〔遼史〕は人物を取り違えた上、名も間違えたものだろう。

⑳〔編年備要〕卷二七・崇寧四年八月条。

㉑ 前注に同じ。

⑳〔遼史〕卷二七・天祚本紀・乾統六年正月辛丑条。

㉑〔長編〕卷三六一・元豊八年十一月己酉条。

㉒ 国境の雄州で遼使を出迎えた楊応詢の伝に、「復遣其相臣蕭保先、牛温舒來請、詔応詢逆于境。既至、帝遣問所以來、応詢対「願固守前議。」とある。〔宋史〕卷三五〇。ただ蕭得里底の漢名は蕭奉先で、蕭保先はその弟とされており（傅樂煥「遼史複文學例」『遼史叢考』中華書局、一九八四年、二九五頁）、史料に錯綜があるものと思われる。

㉓〔十朝綱要〕卷一六・崇寧五年三月戊申条。

㉔〔遼史〕卷八六・牛温舒伝。「統資治通鑑」卷八九・崇寧五年二月条の「考異」は、あたかも土地をめぐる争いで宋・遼が争っているかのようなどの科白に疑問を呈している。

㉕〔編年備要〕卷二七・崇寧五年三月「遼使來。契丹復遣使同平章事蕭保先、牛温舒來為夏人請地。時辺報称北虜点集甚急、泛使至館、人情洶洶。〔宋史〕卷三三三・張近伝「遼使為夏人請命、而宿兵以臨我。宋側は管師仁を派遣し、辺備に当たらせている。〔宋史〕卷三五

一・管師仁伝。

㉖ 西北地方の経済政策についても趙挺之と張康国で意見が対立している。〔宋史〕卷一九〇・兵志・郷兵・河東陝西弓箭手・崇寧五年三月条。

㉗〔長編紀事本末〕卷一四〇「取復銀州」・崇寧五年四月丙寅条。

㉘〔十朝綱要〕卷一六・崇寧五年五月条。

㉙〔十朝綱要〕卷一六・崇寧五年七月条。

㉚〔編年備要〕卷二七・崇寧五年七月条。

㉛〔十朝綱要〕卷一六・崇寧五年七月丙辰条。

㉜ 当時の和議成立には、誓詔と誓表の相互交換が必要であった。宋と西夏・ヴェトナム間では、先に後者が誓表を出し、後に宋が誓詔を出

す原則があった。前掲注⑤金成奎書一七頁参照。

夫の誤りだろう。

⑥5 のちに西夏は宋が領地返還を履行していないことを遠に訴えており、実際の返還はなされなかった可能性が高い〔遠史〕卷二七・天祚本紀・乾統九年（大觀三年、一一〇九年）三月戊午条。

⑥5 『宋史』卷三五一・劉正夫伝に「京罷、正夫又与鄰居中陰援京。京憾劉遠次骨、而遠善正夫、京雖頼其助、亦惡之。」とある。

⑥4 『遠史』卷二七・天祚本紀・十月乙亥条。「劉正符」とあるが、劉正

⑥6 『宋史』卷四八六・夏国伝下。

⑥7 『編年備要』卷二七・崇寧四年四月条。

## おわりに

以上見てきたことをまとめると、以下のように言える。まず徽宗初年における蔡京の勢力は、すでに哲宗朝から形成していた向太后一族とのつながりをもとにしたものであり、太后の垂簾聽政に少なからず関与していた可能性がある。その向太后の政治的立場も、これまで言われてきたように旧法・新法両用の中道路線ではなかった。

むしろ中道路線をとって新法穩健派を支持していたのは、親政開始当初の徽宗であり、建中靖国元年の曾布政権がそれに当たる。しかし曾布は台諫を巻き込んで李清臣と露骨な政権争いを演じ、その政策実行能力に疑問を感じた徽宗は、次第にその心を急進派に傾けていった。その結果蔡京は復活し、第一次当国を行う。その間、宰執は趙挺之を逐った時点で蔡京が完全に掌握しており、これも従来言われていたような、御筆に頼る積極的意義はなかったものと考えられる。

しかし崇寧五年正月に突然政変が発生し、蔡京政権は瓦解する。その仕掛け人は徽宗であり、外交方針をめぐる意見の違いから来たものだった。それも宋という国家の安全保障上、最も重大な対遼政策に関わるもので、その方針を巡っての齟齬こそが、崇寧五年の政変の真の原因であった。だからそのあとに宰相に迎えられたのは、かねてより徽宗と外交方針が合致していた趙挺之であった。

これまで徽宗朝末期における対遼政策や女真との海上盟約などは関心を集めてきたが、そこにつながる崇寧年間の宋遼交渉について、余り詳しく語られてはこなかった。結果的に大事には至らなかったものの、本稿で見たように当時はかな

りの緊迫状態が存在していた。まさにそのさなかに政変は発生しており、強硬派の蔡京を外して遼との緊張状態を避けること、これが徽宗の目的であつたと考えられる。

だが対遼交渉が無事に収まると、その処理のための趙挺之政権はわずか一年足らずで崩壊し、蔡京の第二次当国期が始まる。その復権は如何にしてなされ、つづく蔡京政権がいかなる性格であつたのか。その解明は今後の課題としたい。

附記 本稿は第三四回宋代史研究会夏季合宿（二〇〇八年八月十九日）での報告をまとめたものである。席上ご意見を頂いた先生方に御礼を申し上げます。

（京都大学人文科学研究所 非常勤研究員）



The Political Upheaval of the First Month of the Fifth Year of the  
Chongning Era: The Confrontation of Huizong and Cai Jing  
over Negotiations with Liao

by

FUJIMOTO Takeshi

Emperor Huizong 徽宗 ascended the throne in the third year of the Yuanfu era (1100), but the power behind the throne was the Empress Dowager Xiang 向太后. It has been claimed that Xiang used both the New Policies faction and the opposing Old Policy faction in equal measure, charting a middle course between the two parties at this time. However, as other members of the more radical wing of the New Policies faction fell one after another, Empress Dowager Xiang continued to support Cai Jing 蔡京 who thus remained at the center of power. Cai Jing had previously built up a personal relationship with the family of Xiang during the reign of Emperor Zhezong 哲宗. Empress Dowager Xiang employed Cai Jing, eunuchs, and maternal relations to maintain her unofficial power. Although she has been judged as not having been very aggressively involved in political affairs, she was in fact strongly politically motivated. Given the continuous opposition from the censors and remonstrators, her influence decreased precipitously and Cai Jing was demoted.

Huizong whose rule was inaugurated in the first year of the Jianzhongjingguo era (1101) made clear his intention of both carrying on the policies of Emperor Shenzong 神宗 and of conducting political affairs through a deliberate melding of the policies of the New Policies and Old Policy factions. However, during this period Zeng Bu 曾布, who had been appointed grand councilor, was consumed by a constant and strident political feud with his rival Li Qingchen 李清臣, and Huizong gradually became estranged from Zeng Bu, abandoned the middle course, and switched to the implementation of the radical policy of the New Policies faction. He selected Cai Jing to carry out these policies. With Huizong's support, Cai Jing assumed the post of grand councilor and created the *Yuanyou dangji inscription* 元祐党籍碑 in order to remove his rivals Zeng Bu, Zhao Tingzhi 趙挺之 and the Yuanyou faction. Thereafter he forcefully implemented the ideas of the New Policies faction.

However, with the appearance of a comet in the first month of the fifth year of the Chongning era (1106), which was seen as an inauspicious omen, the Cai Jing administration suddenly collapsed. Heretofore, it has been thought that Huizong

dismissed Cai Jing without reasonable cause and reversed policy out of fear engendered by the celestial event. However, a constant political agency can be detected in Huizong from the time of his enthronement, and Huizong was the chief actor in the upheaval that was carried out in a manner not to draw the attention of Cai Jing.

Song had actually entered into negotiations with Liao over relations with Western Xia in the previous year. Cai Jing's regime in the name of Huizong's court had assumed a hard-line towards Western Xia and obtained a considerable expanse of territory. Under pressure, Western Xia sought the intervention of Liao. Liao then dispatched an embassy to Song, requesting that peace be concluded with Western Xia and the territory that had been obtained be returned. In contrast to Huizong's conciliatory policy of returning the territory and the concluding matters peacefully, Cai Jing for whatever reason advocated a hard line and attempted to force a rupture of the negotiations. As a result, Liao also hardened its stance, and relations with Song became increasingly strained. Relations with Liao were of course of prime importance for the state of Song and a single misstep could bring about disaster. Since the opinions of the emperor and chief councilor were at odds over foreign policy, the situation was grave. The political upheaval of the first month of the fifth year of the Chongning era occurred precisely at this time. Cai Jing was dismissed and Zhao Tingzhi, who proclaimed a conciliatory policy toward Liao, was appointed grand councilor.

*Another embassy from Liao arrived in this year and once again assumed a hard-line stance in negotiations and deployed troops along the common border. In response Huizong and Zhao Tingzhi adopted a patient strategy, made concessions and concluded negotiations peacefully. Because it appeared superficially that Liao's demands were accepted, the Cai Jing faction in the government clamored that war could not be avoided. Huizong and Zhao Tingzhi suppressed them to conduct the negotiations. If Cai Jing had remained grand councilor, strained relations with Liao would probably have been driven to the breaking point. This negative outcome was circumvented by the political upheaval of the first month of the fifth year of the Chongning era.*

Due to a biased view of Huizong, he has not been recognized as an aggressive political actor, and the political upheaval of the first month of the fifth year of the Chongning era has been seen as having been instigated groundlessly out of Huizong's fear inspired by the appearance of a comet. However, this event occurred amidst negotiations with Liao and there was clearly a difference of opinion between Huizong and Cai Jing on the proper policy to be adopted. Thus, it is clear that behind this political upheaval were high-level political intrigues.